

5/27

## 2023年度 原告団定期総会



### 医療講演会が開催 されました

荒川光江先生(大分大学医学部付属病院  
肝疾患相談センター 副センター長)  
にご講演いただきました。

### 原告団総会が開催されました!

2023年5月27日(土)、別府市社会福祉会館にて、原告団総会が開催されました。原告9名、弁護団から6人が参加して、収支決算、役員改選、活動報告に続き、今後の原告団活動の活性化について活発に意見が交わされました。

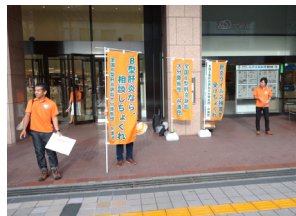
役員改選では、安森耕一、岩崎森男両代表が再任されました。

### 通信創刊の経緯

令和5年の原告団総会において、「原告団の活動が見えにくい」「B型肝炎についてもっと知りたい」「裁判の流れについて詳しく知りたい」「原告団のつながりがもっと欲しい」などの意見が出ました。そこで、全国や九州の原告団通信と同様に、大分県の原告団通信を作成し、不安の解消や原告団活動の現状を伝えていこうということになりました。今後は、多くの原告の声を反映し、活動の活性化につなげていきます。



大分原告団でも、個別被害回復のための訴訟のほかに、街頭署名活動やお役立ちリーフレットの作成、大分県立看護科学大学の学生さん向けの患者講義などを継続的に行っていました。後、これまでの活動を継続するとともに、同じ悩みを持つ仲間としての交流を活発化していきたいと考えています。



大分地方裁判所の口頭弁論期日後などに有志が集まって楽しく活動しています。ぜひご参加ください。

### 活動内容と今後の予定

#### 原告団活動の4つの柱

1. 個別被害回復 訴訟により給付金を受給する手続
2. 恒久対策 医療費助成拡充要請署名やお役立ちリーフレットの作成など
3. 真相究明・再発防止 厚生労働省の検討会への参加や書籍発行など
4. 人権啓発 不当な偏見・差別を受けることなく安心して暮らせるための活動

### 代表あいさつ

大分原告団共同代表の岩崎森男です。大分原告団の活動を知っていただけるツールとしてみどり通信を発行します。コロナ禍でこの3年活動は出来ませんでした。3年活動は活動もやりたいと思います。裁判の話ばかりではなく懇談会や懇親会もあり楽しくやっていきます。まだ参加されて無い方も是非一度ご参加下さい。お待ちしております。

岩崎 森男

大分原告、弁護団の皆様には、平素より原告団活動にご理解、ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

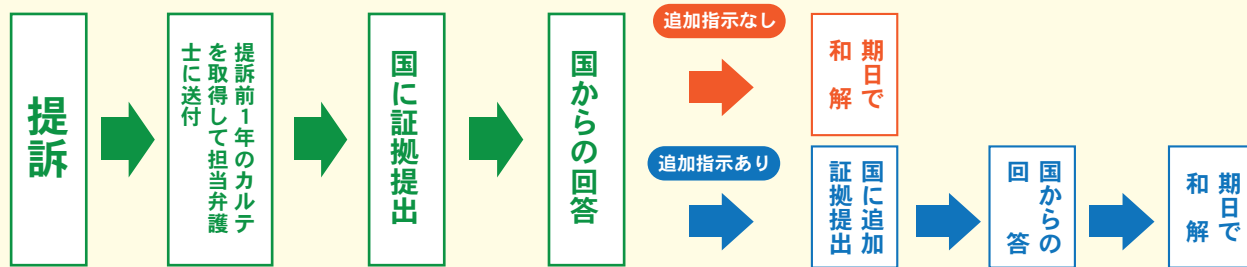
さて、2011年の国との基本合意の後、大分弁護団が担当してきたB型肝炎訴訟の和解者は、大分地域で311名、福岡地域での和解者も含めれば4133名になります(2023/9/1現在)。

これまで大分原告団は、弁護団のサポートのもと、街頭活動や看護大学での患者講義、県肝炎対策協議会のメンバーとして、大分県や関連団体と協力して肝炎対策に取り組んで来ました。B型肝炎訴訟の請求期限である、2027年3月までに、1人でも多くの被害者を救済するために、今後も皆さんのご協力をどうぞよろしくお願致します。

また、大分地域での和解期日などは、弁護団の先生方や他の原告さんと出会う絶好の機会です。日頃不安に思っていることや、素朴な疑問等、同じ立場にいる方と共有すること、解消できることがあるかもしれません。皆さんもまずは軽い気持ちで一步を踏み出してみませんか。

安森 耕一

## 提訴から和解までのおおまかな流れ



国にはできるだけ早い回答を求めています。現状では、国側の事情で回答までに期間を要しています。気になることがありましたら、担当弁護士まで遠慮なくご連絡下さい。

提訴後、和解が成立するまでの間の期日で、意見陳述をお願いしているケースもあります。ご自身やご家族の思いを、法廷で直接お話ししてみませんか。

## 活動紹介

### ● 県庁訪問

2023年6月27日、原告団共同代表の岩崎さんと弁護士1名で大分県健康づくり支援課を訪問し、次の3点について協議しました。①諸制度案内リーフの配布に、協力依頼文書の発出等の御協力を頂くこと、②肝炎治療費受給者証の更新手続の際に、原告団弁護団の給付金案内リーフを同封して頂くこと、③肝炎デー・肝臓週間の街頭活動の予定。①②についてはご了解頂き、③については決まり次第ご連絡頂くことになりました。



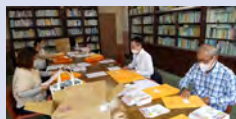
### ● 市民公開講座での周知

2023年7月8日、大分市ホルトホールでの市民公開講座(日本肝臓学会主催)に、原告4名、弁護士3名で参加し、医師の先生方とお話しました。このとき、原告団弁護団の紹介チラシ、諸制度案内リーフ、訴訟の説明チラシ等を手渡し、内容を説明するとともに、医師の先生から直接、患者や家族の方々に対して、B型肝炎給付金制度を含む諸制度についてご案内頂くこと等のご理解とご協力をお願いしました。また、今年度の市民公開講座では、配付資料の中にB型肝炎給付金チラシ(厚労省)と諸制度案内リーフを同封頂いています。



### ● 諸制度案内リーフ2023年版の完成と発送

「肝炎患者さんに役立つ制度リーフ」(諸制度案内リーフ)の2023年版が完成しました。2023年7月3日、徳田法律事務所にて原告2名、弁護士1名と事務員1名で発送作業を行いました。この日に医療機関203、市町村18、保健所10、リーフ作成に協力頂いた5箇所宛の発送と、弁護団員45名宛のボックス配布準備を完了しました。原告の皆様と県内の薬局宛には、近日中に発送する予定です。



### ● 2023全国B型肝炎訴訟原告団交流集会在北海道

全国で最初に裁判が行われた札幌の、しかも裁判所の横のホテルで開催された標記集會に参加しました。原告団と弁護団合わせて約200名の参加者で、遺族会「なの花の会」の取組紹介、先日出版された書籍について、さらに「肝炎コーディネーター」についての講演とディスカッションがありました。2日目は病態ごとのグループで交流会と全体報告会を昼まで行いました。全国の方々との活発な交流ができたことはもちろんのこと、懇親会では地域の紹介や川柳大会発表会で盛り上がりました。次回は2年後に関西方面で行われそうです(まだ未定)。準備は要りません。行けばわかります。ぜひみなさん参加しましょう。



## 原告団活動に参加しませんか！

### 原告の声

裁判に初めて参加して、生の原告の声を聞いて自分より、大変な思いをしてる方がたくさんいて心が痛かったです。涙した事も…同じ立場だからこそ、自分の経験も話す事ができるし、弁護士の方もいい方ばかりで、参加して、良かったと思います。宿泊を兼ねた親睦会もとても楽しいです。まだ、参加した事がない方、和解してもまだ終わりにくいので是非、原告団として、一緒に活動していきましょ！



参加して自分の病気のことはこれまで話すことすらありませんでした。病態は違えど同じ病気です。苦しむ皆さんと話すことで気分的にスッキリした感じがしました。話しに来るだけでも気分転換になると思っていますので気軽に参加してみてください。



裁判というハードルが高過ぎて気後れしてたけど勇気を持って先人を切って活動してくれたから自分たちも和解に辿り着いた。給付金をもらって終わりじゃなくて、後に続く人のために活動しないといけないと思った。親友にも言えないデリケートな悩みを同じ病気を患った人から聞ける！主治医に聞けない病気のことも講演会で情報を得られる！治療で弱った心を仲間との時間で癒されたりする！一緒に頑張りましょ！



総会時に様々な企画を考えています ぜひ参加して下さい

- ①佐伯市で行い、クルージングをセット
- ②日田市で行い、屋形船と鯛生金山などをセット
- ③国東市で行い、姫島や寺社巡りをセット
- ④中津市で行い、耶馬溪をセット
- ⑤大分市で行い、駅のホテルに宿泊
- ⑥竹田市で行い、岡城などをセット
- ⑦臼杵市で行い、ふぐを食べて石仏を見る

などなど

